

ハーグ平和アピール 1999年 の背景と意義

伊藤 武彦 (和光大学)

1. ハーグ平和会議への参加

筆者は1999年5月11日から15日までオランダ・ハーグの国際会議場で行われた「ハーグ市民平和会議」に参加した。日本人は400人以上、全体で約1万人、出身国・民族100以上という、世界の平和活動家や政治家が集う、盛大な会が4日間行われた。

この会議の目的は、次の4つの柱にまとめられていた。

- (1) 戦争の根本原因および平和の文化
- (2) 国際人道・人権法および制度
- (3) 武力紛争の予防・解決および変革
- (4) 核廃絶を含む軍縮

会議では、これらのどれかの柱に沿って実に多くの様々な企画が展開され、最終的に、50項目にわたる決議文書が出された。これはホームページ www.haguepeace.org から引き出すことができる。その特徴としては、日本で平和教育を研究する立場から特筆すると、以下の3つの重要点があると思われる。

- 1 日本国憲法の第9条が軍縮や平和の精神にしようとして取り入れられたこと。
- 2 核廃絶が国際的な(平和運動の)規範すなわち共通理解になったということ。
- 3 「平和の文化」の推進の問題が重視され、平和教育の重要性が強調されたこと。

武力紛争を解決する、という第3次予防、すなわち起こってしまったこと、あるいは起こりつつあることに対する平和運動ということと、予防するため起こりやすいところに平和の手を差し伸べるということは20世紀の平和の文化の運動の中にもあった。平和の文化は第1次予防(伊藤,1999a)であり、紛争当事国であ

ろうがなかろうが、すべての国で取り組んで欲しい運動として国連から提起されている。この会議ではこれを全面的に受け入れた決議がなされた。実際の決議案は様々な項目から成っており、平和運動の課題のリストという印象を受ける。

会議の全体的な構成は上記の4本の柱で行われているメイン企画の他、“自分たちで様々な企画を提案せよ”という色彩が強い会議であった。たとえば、私が関与したものでは、後に述べるが、平和教育の21世紀にむけてのガイドラインを作ろうというプロジェクト（ベティ＝リアドンが中心となって活動している）などがある。また、2日間にわたって「Japan Day」という、日本人が各国の人の話を聞きつつ、それを日本から世界に発信するという企画があった。この企画で特徴的だったのは、広島・長崎市長、社会民主党委員長をはじめとして様々な立場の人、組合からは連合、NGOからはピースボート、沖縄・広島・長崎で平和運動をしている人たちの活動の紹介と世界へのアピールということが行われたということである。

2 プレス・リリースにおける平和教育

大会会期中に、報道陣のためにハグ平和アピールのエッセンスをわかりやすく示すために、プレス・リリースとして、以下のような「公正な世界秩序のための10の基本原則」が主催者から発表された。会期中の発表ということもあり、日本における新聞などではこちらの方が主に報道され、最終決議である「アジェンダ」よりも、この10原則の方が、一般的によく知られているようである。以下にその内容を紹介する。

「公正な世界秩序のための10の基本原則」

1. 各国議会は、日本国憲法第9条のような、政府が戦争をすることを禁止する決議を採択すべきである。
2. 全ての国家は、国際司法裁判所の強制管轄権を無条件に認めるべきである。
3. 各国政府は国際刑事裁判所規定を批准し、対人地雷禁止条約を実施すべきである。
4. 全ての国家は「新しい外交」を取り入れるべきである。「新しい外交」とは政府国家組織、市民社会のパートナーシップである。

5. 世界は人道的な危機の傍観者でいることはできない。しかし、武力に訴えるまえにあらゆる外交的な手段がつくされるべきであり、仮に武力に訴えたとしても国連の権威のもとでなされるべきである。
6. 核兵器廃絶条約の締結をめざす交渉がただちに開始されるべきである。
7. 小火器の取引は厳しく制限されるべきである。
8. 経済的権利は市民的権利と同じように重視されるべきである。
9. 平和教育は世界のあらゆる学校で義務化されるべきである。
10. 「戦争防止地球行動 (Global Action to Prevent War)」の計画が平和な世界秩序の基礎になるべきである。

ここで、第9項目の「あらゆる学校で義務化されるべきである」という文言は「あらゆる学校で必須科目であるべきである」と訳される場合もある。しかし、平和教育は教科内での教育に限らないし、限るべきでもないので、compulsoryの訳語は「義務化」としたほうがよい。

この10項目が世界の政府と人々全体へのアピールという性格が強いのに対し、会議中の議論とそれをふまえた「アジェンダ」決議では、平和の実現を運動によってすすめる上での課題と方法に力点が置かれているといえる。次に「アジェンダ」における平和教育の位置づけを紹介しよう。

3. ハーグ市民平和会議決議「アジェンダ」と会議全体での平和教育の位置付け

採択されたハーグアジェンダは、21世紀に向けての平和の課題と同時に、きたる1000年に向けての平和の課題というものがここに書かれている。4つの柱によって、アジェンダは、様々な平和または平和運動の課題を列挙してある。全部で50項目の課題がある。

まず、注目すべきことは、会議開催前は(1)「戦争の根本原因と平和の文化」は4番目の柱であったが、決議ではそれが第1番目に繰り上がったことである。平和教育の課題もこの柱に含まれている。

「アジェンダ」によれば、平和の文化を達成するために、平和教育が組織的に行われる必要がある。2001年から2010年までの次の10年を「世界の子どもたちのための平和と非暴力の文化の国連10年」と国連で決議された。その基礎となる

のは平和教育である、ということがこのアジェンダに示されている。

50項目の内の一番最初に「平和と人権と民主主義のための教育」が挙げられているのである。そこでは、課題が以下のように示されている。

我々の社会に蔓延している暴力の文化と戦うためには、次の世代にこれまでとは根本的に異なった教育が必要である。それは戦争を賛美する教育ではなく、平和と非暴力と国際的協力のための教育である。「ハーグ平和アピール」は、調停・和解、紛争転換、合意形成、非暴力的方法による社会変革といった平和構築のスキルを、あらゆる階層の人々が身につけ力をつけるための世界的運動を創始する。この運動は以下の三項目にわたる。

- 1 (広義の) 平和教育をすべての段階(幼児教育・高等教育・社会教育・成人教育)において義務にする。
- 2 各国の文部省に平和教育を地域と全国レベルで実行するように要求する。
- 3 教員養成と教材づくりの重要な柱として平和教育を推進するように関係官庁・機関に働きかける。

これらがハーグ・アジェンダの50の課題のうちの第1番目の平和教育の具体的な行動提起なのである。

4. 平和の文化とは

ここで「平和の文化」の達成のための平和教育という意義付けがなされている。そのためには、「平和の文化」について解説をしておきたい。

西暦2000年は「平和の文化国際年」である(1997年11月国連総会決議)。また、2001年から2010年は「世界の子どものための平和と非暴力の10年」となることも1998年に国連総会で決議されている。「平和の文化」とは、これまでユネスコを中心に用いられてきたコトバであるが、その意味するものはあまり周知されていないように思われる。

1999年の9月の国連総会で決議が予定されている「平和の文化宣言」(案)によれば、平和の文化は第1条で次のように定義されている。なお、この訳文および伊藤(1999b)は、国連総長の報告文によっている。しかし、実際に国連総会で

決議されたのはバングラディシュ提案の文言であり、それは、伊藤（2000a, 2000b）に紹介されている。

平和の文化とは、以下の諸項目を反映し鼓舞する一連の価値観、態度、伝統、行動様式 及び生活様式である。

1. 生命およびすべての人権を尊重すること
2. あらゆる形態の暴力を拒否し、対話と交渉を通して暴力の根本原因に取り組み、暴力による紛争を未然に防止するために行動すること
3. 現代及び次世代にとっての開発と環境ニーズを公平に満たすためのプロセスに完全に参画すること
4. 男女の平等及び機会均等を促進すること
5. すべての人々が、表現、意見、情報の自由を権利として所有していることを認識すること
6. 自由、正義、民主主義、寛容、連帯、協力、多元主義、文化的多様性の原則と、異なった国家・民族・宗教・文化・その他の集団そして個人間の対話と理解促進に貢献すること

このように平和の文化の概念は、戦争に対立する平和という旧来の概念を越えている。

価値観や態度という人間の内面を重視していることが特徴である。この平和の文化は国連側からの提起であるが、ハーグ平和市民会議は、これに全面的に賛同し、その実現のために平和教育の推進が不可欠であると訴えているのである。

5. 平和教育の地球的キャンペーン

このような決議をするだけでなく、世界における平和教育を実現しようと、大会では「平和教育のための地球的運動（キャンペーン）」が提案され、会議後に運動を進めていくことが確認された。コロンビア大学教育学部のベティー＝リアドンが中心人物の一人である。

その主旨は、「アジェンダ」のなかで以下のように述べられている。

「平和の文化が達成されるのは、世界の市民が、地球的問題を理解し、非暴力的に紛争を解決し正義のために闘争するスキルを持ち、人権と公正の国際的水準

にもとづいた生活をおこない、文化的多様性を尊重し、地球とお互いを尊敬することによるのである。そのような学習は、組織的な平和のための教育なしには達成できない。」

「ハーグ平和会議は、国連の『世界の子どもたちのための平和と非暴力の10年』を支持し、医学校や法律学校を含むすべての教育機関で平和と人権の教育を導入するための呼びかけと運動に着手する。この運動を進めるのは、教育諸団体の地球的ネットワークと、世界の地域、国、地方のレベルの特別委員会による。」

6. 平和教育の位置づけとその特徴

このような、ハーグ平和アピールにおける平和教育の位置づけとその特徴を、筆者なりに整理すると、以下の諸点にまとめられよう。

(1) 平和運動と平和教育の課題の結合

暴力文化に反対し、平和の文化への移行を推進することが、平和運動の重要課題である。そのために平和教育が中心的な役割を果たす。「平和の文化」の構築という課題で、平和教育を志す教師と世界の平和を求める人々とがつながっていくことができる。

(2) 平和教育の主人公としての市民と教師

したがって、平和教育を推進する主体は教師だけでなく、市民全体がそれを支えるのである、また、市民ひとりひとり自らが平和構築のためのスキルを学習していく発達の主体である。

(3) 平和教育の領域の豊かさ

「平和の文化」の定義にあるように、戦争反対など直接的暴力に対する課題だけでなく、人権・民主主義・環境・男女平等・情報公開など、平和のための教育の課題領域は広い。

(4) 平和教育におけるスキルの重視

「調停・和解、紛争転換、合意形成、非暴力的方法による社会変革といった平

和構築のスキルを、あらゆる階層の人々が身につけ力をつけるための世界的運動を創始する」と「アジェンダ」に述べられているように、平和創造のための技術を内面化する課題が平和教育に求められている。

(5) 国連・ユネスコの提起する「平和の文化」推進

国連・ユネスコで提起され国際社会ですでに合意されつつある「平和の文化」の構築の課題が、市民や平和運動家の側でも理解さえ、支持され、推進されなければならない、というように、国際機関のイニシアチブと市民活動家の運動が今後より結びついて共同されていくことが予想される。

【文献】

- ・伊藤武彦 1999a 平和心理学の現状と課題 『日本の科学者』2月号、水曜社、1999
- ・伊藤武彦 1999b 平和の文化国際年について 『日本の科学者』11月号、水曜社、1999
- ・伊藤武彦 2000a 平和の文化国際年に向けて 『新英語教育』1月号、三友社出版、2000
- ・伊藤武彦 2000b 西暦2000年は平和の文化国際年 『月刊社会教育』1月号、国土社、2000